

会議等名	令和7年第3回海老名市外部評価委員会
日時	令和7年6月23日（月）10：00～11：30
場所	海老名市役所 3階 政策審議室
出席者	外部評価委員：谷村委員長、阿部副委員長、市野澤副委員長、田中委員、石井委員、金岡委員、永野委員、酒井委員、日吉委員、青木委員、塩脇委員、瀬戸委員 （以上12名出席） 説明者：矢吹農政課長、杉浦農業振興係長 事務局：石田企画財政課長、片山政策経営係長、丸橋主事、下川主事

1 開会

2 あいさつ

- (1) 事務局あいさつ
- (2) 谷村委員長あいさつ

3 議題

- (1) 令和7年度の行政評価について

【事務局から資料に基づき説明】

【委員からの意見・質問】

○ 「計画自体の評価ではない」と説明にあったが、今回示された評価基準の評価項目である「評価理由」と「必要性」には、「計画」という言葉が使われている。評価対象は何になるのか。

(事務局回答) 所管課が作成した報告評価書を対象とする。今回評価を行う「農業振興プラン 2021 中間評価報告書」では、所管課が施策ごとに評価を行っているので、その評価について評価をしていただきたい。

「評価理由」内の「計画や」という部分は、削除させていただく。

○ 「評価は3段階で行う」との説明があったが、中間評価報告書では4段階で評価が行われている。基準が一致しないことになるが、問題ないか。
また、説明の中で評価は「よくできている」「おおよそできている」「あまりできていない」の3段階だが、中間評価報告書を見ると進捗が見られない事業もあるので、「まったくできていない」のような評価があってもよいのではないか。

(事務局回答) 次年以降も同じ基準で評価を行うため、外部評価としての基準を設けたい。所管課の基準とは異なるが、外部評価としては3段階で評価を行っていただきたい。今回は初年度のため3段階で評価するが、今後、評価作業を行う中で、項目を追加修正することも考えられる。

(委員意見) 所管課の評価結果に対して評価するのであれば、評価結果を作成している時点で「まったく」という評価はないと思う。評価を行っていない場合のみ「まったく」という評価が出てくるのではないか。

○ 「所管課の自己評価に対して評価の甘さをチェックすることが今年からの評価の目的である」と理解したが、昨年までも同様のチェックを行っていた。評価の視点は変わらないということか。

(事務局回答) 評価の視点は変わらない。評価の対象が、予算事業から個別計画へ変更となっている。

(2) 評価対象となる個別計画の内容説明について

【説明者から資料に基づき説明】

【委員からの意見・質問】

○ 農業のICT化とはどのようなものを指すのか。小規模な農業でICT化を行うのは、コストがかかりすぎるのではないか。

(説明者回答) 例えば、「施設園芸ビニールハウスやガラスハウスの中でいちご等を栽培されている農家において、ハウス内の環境を制御するセンサー等を設置し、人間が設定した環境になるように機械が自動で制御する」というような取り組みを指す。施設での農業は小規模なものだが、規模の割に人手が必要であるため、ICT化によって省力化の効果があると見込んでいる。

一方、水田等ではドローンで農薬を散布する等の取り組みも見られる。

○ 農地の集約化はどのように行っていくことを考えているか。大規模農業は、地権者との関係もあって課題が多いと感じている。

(説明者回答) 市内では、大規模に農業経営をする農業法人はなく、個人経営の農家が大半であるため、農地の集約化も個人単位で小規模に行われているのみである。今後、農業従事者の減少が見込まれる中で、農地の集約化は必要だと考えており、今後どのように集約を進めるか検討している。

水田については、特に集約化が難しいと感じている。中間管理機構が創設されたことにより、貸し手と借り手の調整が以前と比較してスムーズになったため、今後は集約化が進むと考えられる。

○ 農業機械の貸し出しについて、どの機械を何度貸し出したかを知りたい。また、農業機械はどのように購入しているのか。

(説明者回答) 貸出の台数については、後日提供させていただく。購入については、市の規定に基づき、一般的な入札で行っている。

○ 農業機械は使う時期が決まっており、借りる人が被ることが多いと思うが、借りたい人が借りられる体制となっているか。

(説明者回答) 機械は3台ずつ用意しており、同時に貸し出すことも可能である。また、貸出が被らないように利用者に時期の調整をお願いしている。

○ <資料2 Q11 (中間報告 成果)>について、農業支援センターを設立したことが最も大きな成果であると記載があるが、農業支援センターの設立は農業振興プランの分野に該当するのか。また、農業支援センターはどのような役割を果たしているのか。

(説明者回答) 農業振興プランの「4 市内農業の持続的な発展」の成果と位置付けている。農業支援センターは関係機関と連携するという目的を持ち、市内農業のハブとしての機能を持って立ち上げた組織と認識していただきたい。

活動内容は新規就農の相談窓口を農業支援センターに一本化、就農後の支援、学校給食の食材提供に係る生産者との調整等である。設立から3年目であり、今後はどのような形で自主運営を行うかを検討しながら活動している。

○ 市内にあるかながわ農業アカデミーと連携しているとの説明があったが、同じく市内にある神奈川県立中央農業高校との連携は行わないのか。

(説明者回答) 県立中央農業高校は卒業後すぐに就農する者が少ない。一方、かながわ農業アカデミーの生徒は卒業後すぐに就農するため、かながわ農業アカデミーとの連携を重視している。

○ スマート農業研究会の参加者数について、毎回同じ方が研究会に参加をしているのか。

(説明者回答) 参加者数は毎年の在籍人数である。同じ方が研究会を続けていることが多いが、一定数新しく加わる方がいる。継続して共同でICT化の研究を行っている。

○ JA さがみと市ではどちらも農業の支援を行っているが、どのように役割分担しているのか。

(説明者回答) JAさがみでは主に営農指導、技術的な指導を行っている。市では機械の貸与など、技術面以外の営農体制の支援を行っている。

○ 災害対策について、本市は富士山の噴火があると火山灰が積もる地域である。そうなった場合の復興は市でどのように行うか検討しているか。

(説明者回答) 市としては検討できていない。危機管理部門や国、県と連携しないといけないと思う。火山灰の除去をして営農できるような状況に復興させるのは市だけでは難しい部分も多い。

○ 評価において、B評価の「おおむね」という表現が曖昧である。A評価とするには至らない点があるという認識でよいか。また、至らない点は課題として報告書に記載されているという認識でよいか。

(説明者回答) 評価に明確な基準は設けておらず、所管課の主観的な評価となる。評価の理由については別途提示させていただく。また、B評価とした施策には至らない点があり、報告書には課題として記載している。

(3) 評価作業のグループ分けについて
評価作業を行うグループ分けを行った。

○グループ分けについて

A	谷村委員、石井委員、金岡委員、瀬戸委員
B	市野澤委員、田中委員、日吉委員、塩脇委員
C	阿部委員、永野委員、酒井委員、青木委員

(4) その他

○今後の外部評価委員会の開催日について

第4回 令和7年8月8日(金) 午後2時～ 7階706会議室
各グループの評価について報告

※会場の都合で、午後2時からとさせていただきます。

第5回 令和7年8月19日(火) 午後1時30分～ 3階政策審議室
評価報告書の取りまとめ

4 閉会